

「鳥海ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」の公開方法について

東北地方整備局

「鳥海ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」の公開方法については、以下のとおり定めます。

1. 傍聴の手続きと入場について

- ・ 傍聴を希望される方は開会の20分前までに受付を行ってください。
- ・ 受付を済ませた傍聴希望者が定員を超える場合、抽選を行います。
- ・ 受付時間以降に来場された方は、定員を超えない範囲で先着順に入場していただきます。
- ・ 会場等への入場については係員の指示に従ってください。

2. 傍聴に際しての留意事項

- ・ 携帯電話はマナーモードにするか、電源をお切りください。
- ・ 会場等での飲食はご遠慮ください。
- ・ 手荷物・貴重品等の管理は各自にてお願いします。
- ・ 会場等では静粛に傍聴してください。発言、拍手、ビラ、プラカードの持ち込み、鉢巻・ゼッケン等の着用、その他の方法により自らの意見等を表明することはできません。
- ・ 会場等でフラッシュ等を用いた撮影はご遠慮ください。
- ・ その他、会場等の秩序を乱したり、議事を妨害する行為はできません。
- ・ 傍聴される方は、上記留意事項のほか係員の指示に従ってください。
- ・ 以上のことをお守りいただけない場合は、退場をお願いします。

3. 報道の方へ

- ・ 報道機関関係者を対象とした席を設けます。
- ・ 会場準備の都合のため、氏名、人数、連絡先等をできるだけ事前にご連絡ください。
- ・ 取材に必要な電源は各者にてご用意下さい。